

## コーポレートガバナンス・コードに対する当社の取組み

当社は、地域の発展やライフスタイルの充実など豊かな社会生活の実現に貢献することを企業経営の基本方針とし、当社の顧客のみならず一般消費者の皆様にとっても魅力的な商空間の創造及び提案を行っております。

この基本方針のもと、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立することを通じて、継続的に企業価値を高めていくことが企業経営の基本的使命であり、株主様その他のステークホルダー（従業員や顧客など当社を取巻くあらゆる利害関係者）の信頼と期待に応え、ステークホルダーとの円滑な関係を構築していくことがコーポレートガバナンスであり、企業経営の基本的使命遂行のための重要な経営課題であると認識しております。

当社では、上記の認識のもと、第三者にとっても経営の透明性が高く、また効率的かつ機動的な企業活動を図るべく、経営監督体制の充実、内部監査による内部統制状況の確認及び適時適切な開示体制の構築に努めております。

なお、当社は、東京証券取引所においてコーポレートガバナンス・コードが平成 27 年 6 月 1 日より適用開始されたことを踏まえ、監査・監督機能及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会によるモニタリング機能の強化、取締役会が取締役に一定の重要な業務執行の決定を委任することによる意思決定の迅速化などの実現に向け、柔軟な機関設計を可能とする監査等委員会設置会社へ、平成 28 年 3 月 30 日開催の当社第 46 回定時株主総会において承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行しております。

以上